

第4章 分野別施策

基本方針1 人づくりに向けた学習支援

(1) 多様な学びのきっかけとなる学習機会の提供

生涯学習は市民一人ひとりが自由な意思で取り組むものですが、様々な分野における学びのきっかけとなる学習機会を提供することで、より多くの市民が、プログラム参加型の生涯学習活動に参加することが期待されます。

生涯学習を行う市民の減少が懸念される状況において、市民の生涯学習の再活性化に向け、文化・芸術、地域の歴史・文化、スポーツ、情報通信技術等、幅広い分野における学習機会の提供に取り組めます。

施策	内容
市民向け講座の開催	生涯学習センター、社会教育センター、市民センターなどにおいて、多様な分野における市民向けの講座の充実を図ります。また、講座の対象者を想定し、参加しやすい日時での講座を開催します。
文化・芸術にふれるきっかけづくり	総合文化センターでは、関係機関と連携して各種公演を開催し、優れた文化芸術を鑑賞する機会を提供します。また、公共施設のオープンスペース、学校や市民館等の市民の身近な場所でのアウトリーチ活動を行い、文化・芸術にふれるきっかけづくりを行います。
地域の歴史、文化等に関する講座の開催	歴史博物館と郷土資料館の一体的な運営により、本市の歴史や文化財にふれる機会を充実します。また、ガイドボランティア※17など市民と協力して、歴史やまちを学ぶきっかけづくりを行います。
生涯スポーツの機会づくり	スポーツ教室の開催、総合型地域スポーツクラブ※18やスポーツ推進委員による事業など、生涯にわたってスポーツを楽しむことにつながる機会の提供を行います。また、本市をホームタウンとして全国で活躍するスポーツチームと連携して、「する」「みる」「ささえる」スポーツに親しむ機会をつくるとともに、ホームタウンパートナーを応援する気運を高めます。
大学連携講座の充実	近隣の大学と連携し、大学教員を講師に招いて専門的な内容を含む講座を開催します。開催にあたっては、専門性と市民にとってのわかりやすさを両立できる運営に努め、より多くの市民の参加を図ります。また、大学の公開講座の情報を提供し、市民の学習機会の拡大を図ります。

※17 ガイドボランティア：刈谷市や市内各地域を訪れる観光客や市民に、当地の自然・風土や歴史文化等を伝える住民ボランティア。

※18 総合型地域スポーツクラブ：子どもから高齢者、障害のある人まで、様々なスポーツを愛好する人々が参加できる、地域住民が自主的・自発的に運営する総合的なスポーツクラブ。

(2) 学校外における子どもの学びの機会の充実

子どもの学習の場はその多くが学校教育によるものとなりますが、学校外における様々な学習・体験の機会を充実させることで、その学びはより豊かなものとなり、地域や世代間の交流にもつながることが期待されます。

年齢や関心に応じた様々な学習・体験の機会を提供し、生涯にわたる学習活動の基礎を培います。

施策	内容
親子の遊びや交流の場づくり	子育て支援センター、子育て広場、児童館などで、親子で参加する遊びや交流の場を提供します。また、スポーツ施設などで、からだを使った遊びの場を提供します。
子どもの読書活動の推進	子どもを対象にブックスタート、絵本の読み聞かせ、めばえ図書室などでのおはなし会を通じて、幼いころから読書する習慣を身につけるように支援します。学校図書館の充実や、市立図書館における児童書・ヤングアダルトコーナーの充実、読書支援を行うボランティアの交流及び活性化の促進等を通じ、子ども読書の推進を図ります。
青少年を対象とした学習や活動の機会提供	小中学生や親子を対象に、文化、科学、自然、スポーツ、福祉、保育を体験する機会を提供したり、情報発信を行います。また、青年が主体的に事業に参画するなど、自立した活動を支援したり、社会貢献活動をしったりする機会を提供します。
スポーツ活動の充実	学校、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団など、様々な主体の活動により、子どもが体を動かす機会の拡大を図ります。また、中学校部活動における地域連携や地域人材の活用について、先進事例の調査等を踏まえたあり方を検討します。
ものづくりを体験する機会づくり	夢と学びの科学体験館において、科学遊びや科学実験などの体験機会の充実を図ります。また、ものづくりに関する市民講座や、学校で製作した理科工作の作品の発表・交流を図るイベントを開催します。
子どもや若者の居場所づくり	生涯学習関連施設を活用して、中高生を対象として学習・交流の場を提供する事業や、生きづらさを抱える若者を対象として安心して自由に過ごせる場を提供する事業を実施します。

(3) 市民ニーズや社会の変化に応じた学習の支援

変化の激しい現代社会では、学校教育段階で学んだことだけでなく、社会の変化やライフステージに応じて新たな学びが必要となります。市民の生活上の課題に対応する内容や、現代的・社会的課題に対応して多くの人が学ぶ必要があるテーマを含む学習機会の提供は、特に行政に求められる役割となることから、講座やイベント等を通じた取組を推進します。

施策	内容
就労・資格取得に関わる学習支援	雇用環境の変化に伴い、就労・資格取得に関わる学習支援のニーズが、特に若い世代で大きくなっていることから、関係機関と連携した学習機会の提供を検討します。
日本語学習の支援	外国にルーツをもつ市民の増加を踏まえ、社会生活に必要な日本語学習の機会の確保に取り組みます。
情報通信技術の活用に向けた学習の推進	現代生活において不可欠の知識・技術となっている情報通信技術の適切な活用についての講座を開催し、デジタル・デバイドの解消を図ります。
健康づくりの推進	保健推進員や食と健康づくりの会会員による地区活動等を支援し、身近な場での健康づくりの重要性や、気軽に取り組む方法について啓発に努めます。また、個別支援教室や運動教室など健康づくりの機会を提供します。
高齢者の学習・活動機会の充実	高齢者教室をはじめ、高齢者の余暇の充実、健康づくり、社会貢献活動につながる講座を開催し、高齢者のニーズに応える学習や仲間づくりの機会の提供を行います。
現代的・社会的課題に対応する学習の促進	多文化共生、男女共同参画、人権、環境、消費者問題、SDGs、地域防災など現代的・社会的課題に対応する講座やイベントを開催します。

(4) 自ら学ぶ人を育てる学習の推進

生涯学習は一人ひとりの市民が自分のニーズに応じた内容や、自分に合った方法で、自ら選択して行うものとなっていくことが大切です。自ら学ぶ人を育て、支援するための取組を推進し、それぞれの地域における生涯学習の活性化を図ります。

施策	内容
「刈谷まなびの広場」の開催	学習意欲の一層の向上と生涯学習への参加を促進するため、生涯学習に関するイベントを開催します。
市民館における生涯学習の促進	身近な生涯学習の場として、市民館における生涯学習を活発にするため、地区の公民館の活動事例の発表を行います。
出前講座の開催	市民の市政への理解を深めるとともに生涯学習機会の拡大を図るため公共施設に出張し、市政に関する講座を開催します。



基本方針２ 仲間づくりに向けた活動支援

(１) グループ・サークル活動の支援

グループ・サークルは、生涯学習を通じた仲間づくりの場であり、グループ・サークル所属型の生涯学習として、自主的・継続的な活動を進めるうえで重要な役割を担っています。団体アンケート調査では、グループ・サークルの小規模化・高齢化といった課題が示されており、市民の生涯学習の活性化に向け、グループ・サークル活動の活性化が重要な課題となっています。

講座受講後のグループ結成の促進、活動情報発信の支援、日常的な活動の支援等、グループ・サークル活動の支援に取り組みます。

施策	内容
市民講座受講後のグループ結成の促進	市民講座の受講者が継続して学習や活動ができるように、受講後のグループ・サークルの結成やグループ・サークルへの参加の促進を支援します。
活動情報の発信の支援	活動の状況や連絡先、新規メンバーの募集等について、グループ・サークルの情報発信を支援します。
グループ・サークル活動の支援	活動場所としての生涯学習関連施設の利用促進や、市のイベント等の情報提供を通じて、グループ・サークルの活動を支援します。
多文化交流の機会づくり	外国にルーツをもつ市民との多文化交流や仲間づくりについて、関係機関・関係団体と連携して機会の提供に取り組みます。



(2) 発表・交流の機会づくり

日ごろの活動の成果を発表したり、他のグループ・サークルと交流することは、学習の動機づけとなり、活動の活性化につながることを期待されます。

生涯学習センター、社会教育センター、市民センター、市民館等の生涯学習関連施設において、グループ・サークルが発表・交流する機会を確保し、活動の活性化を図ります。

施策	内容
生涯学習関連施設における発表・交流の促進	生涯学習センター、社会教育センター、市民センターで学習や活動しているグループ・サークルの展示・発表会を開催し、日ごろの成果を発表するとともに、グループ・サークル間の交流を図ります。
地域における文化展等の開催支援	市民館での文化展など地域住民の展示・発表会の開催を支援します。



(3) 主体的・継続的な活動の支援とリーダーの養成

それぞれのグループ・サークルが主体的・継続的な活動を展開できるよう、情報提供等の支援に取り組めます。またリーダーとして活動の中心となる人を対象とした研修や、他のグループ・サークルとの交流の機会を提供することで、活動の強化と拡大を支援します。

施策	内容
グループ運営に資する学習・情報の提供	グループ・サークルの運営に資する学習機会や情報の提供等、グループ活動を円滑に進めるための支援を行います。
リーダー研修や交流の機会の提供	グループ・サークルの担い手となるリーダーの養成や、現在活動しているリーダーを対象とした研修、交流の機会の提供等を通じて、活動の強化と拡大を図ります。



基本方針３ 生涯学習を通じたまちづくりの推進

（１）学習成果の地域還元や社会貢献活動の促進

生涯学習を通じて学んだ成果を活用して、地域や社会に貢献する新しい活動に取り組んでいくことは、一人ひとりの学習の意欲や必要性を高めるものであると同時に、生涯学習の活性化がよりよいまちづくりにつながるものとなっていくことを展望するものでもあります。そしてこれはどのような学習のタイプにも当てはまるものといえます。

学習の成果の地域還元や社会貢献活動の場や機会を確保し、より多くの市民が生涯学習を通じたまちづくりに参画できるよう、各種の取組を行います。

施策	内容
市民のボランティア活動の支援	市民ボランティア活動センター、社会福祉協議会※ ¹⁹ ボランティアセンターで、ボランティア情報の提供、ボランティア団体の運営支援を行い、市民がボランティア活動をしやすい環境の充実を図ります。
グループ・サークルの地域貢献活動の支援	市、市民ボランティア活動センター、社会福祉協議会ボランティアセンターで、グループ・サークルへのボランティア活動、社会貢献活動の働きかけ、活動の場の紹介、相談などを行います。
運営支援グループの育成	新たに生涯学習講座の運営を支援するグループを結成し、ステップアップ講座の開催、活動場所の確保、各種相談・情報提供を行い、活動を支援します。
地域人材の活用	生涯学習指導者名簿を作成し、市民や教育機関などに、地域の人材に関する情報を提供します。名簿登録者が減少傾向にあることから、名簿の周知及び利用の促進について、新しい取組を検討します。

※¹⁹ 社会福祉協議会：市区町村に設置され、社会福祉法にも規定されている公益的、自主的な組織で、地域福祉の推進を図ることを目的に運営される組織。

(2) 地域学校協働活動の推進

学校における教職員の多忙化が指摘されるようになって久しい今日、子どもの教育を学校のみ
にゆだねるのではなく、地域が協力して、学校本来の役割を果たせる環境づくりを進めていくこ
とが必要です。市民アンケート調査においても、学校や子どもに関わる活動については、参加意
欲のある市民が比較的多くなっています。

コミュニティ・スクールの推進や放課後子ども教室の充実など、地域住民と学校が協働して子
どもの育ちを支える地域学校協働活動は、市民の生涯学習の地域還元の間として、また子どもの
多様な学びと体験の間として、重要な意義を有しており、これからの生涯学習施策において重点
的な取組を進めます。

施策	内容
コミュニティ・スクールの推進	地域住民が小中学校の運営や教育活動の支援等に参画するコ ミュニティ・スクールを推進します。
放課後子ども教室の支援と充 実	小学校で地域住民の参画による放課後子ども教室を開催し、 子どもたちが遊びや学習、体験活動を行う機会を提供します。 参考となる取組事例等の情報提供や、担い手の確保・育成の 支援を行い、活動の充実を図ります。
地域学校協働活動の担い手の 養成	教育コミュニティづくりを地域と学校が協働で行っていく基 盤づくりとして、活動をコーディネートする人材の養成や、 参加者への研修等の学習機会の提供を行います。
家庭教育の推進	P T Aによる親子のふれあい活動、親子講演会など家庭の教 育力を高める活動を推進します。



(3) まちづくりにつながる人材・グループの育成

地域のつながりの希薄化が指摘されるようになって久しい一方、少子高齢化が進む中、様々な地域課題や社会問題の解決に行政と市民が協働で取り組むことが求められる今日、それらの担い手となる人材やグループを育成していくことも、生涯学習の重要な役割です。

生涯学習リーダーの養成と活用、各種地域団体等の担い手の育成、地域団体、NPOと連携した学習の充実等、様々な取組を通じて、地域活動・まちづくり活動の活性化を図ります。

施策	内容
生涯学習リーダーの養成と活用	共催での講座の開催や市が開催するイベントのサポートなど生涯学習リーダーの養成と活用を推進します。
各種地域団体等の担い手の育成	自治会・子ども会等の地域団体や、ガイドボランティア等の市民主体の活動について、担い手の不足や高齢化に対応した学習機会の提供を行い、広く担い手の育成・確保を図ります。
地域団体、NPOと連携した学習の充実	地域課題や社会問題の解決に取り組む活動への市民参画の拡大を図るため、地域団体、NPOと連携した学習機会の提供や、学習内容を生かした活動機会の提供等に取り組みます。
市民協働の推進	共存・協働のまちづくりに向けて、まちづくりコーディネーター※20 など地域でまちづくり活動を支援していく人材の育成、かりや夢ファンドなど市民活動の財政支援体制の充実、様々な市民活動団体の交流の促進、自治会の役員の負担軽減策及び顔の見える関係づくり等の取組を支援します。



※20 まちづくりコーディネーター：市民の誰もがいきいきと輝いて暮らせるまちにしていけるため、異なる経験や考え方をもった人同士のつながりをつくる相談・仲介役。

基本方針4 誰もが参加しやすい生涯学習の環境整備

(1) 生涯学習に参加しやすい環境づくり

講座等の学習機会を提供するにあたっては、当然誰もが等しく参加できるものとしていくことが求められます。子育て中の保護者に託児を提供することや、障害のある市民に合理的配慮を提供することなど、誰もが参加しやすい環境づくりを推進します。

また、情報通信技術を効果的に活用することで、学習機会をより多くの人に利用しやすくすることが期待されており、こうした新しい取組についても、今後推進していくことが必要となります。

施策	内容
託児等の実施	生涯学習講座、イベント等の開催にあたり、託児を実施して子育て中の保護者が参加しやすくするなど、誰もが参加しやすい環境づくりを推進します。
合理的配慮・手話通訳等の提供	障害のある人の参加の機会を確保するため、合理的配慮の提供を行います。また、講演、講座等の実施にあたり、必要に応じて手話通訳等のコミュニケーション支援を提供します。
情報通信技術を活用した学習機会の提供	自宅等から講座、講演等の学習の場に参加できるインターネット配信や、録画した講座等を学習者の都合の良い時間帯に視聴できる取組など、より多くの人が生涯学習に参画するための手法として、情報通信技術を活用した学習機会の提供について、検討を進めます。



(2) 生涯学習関連施設の整備と活用促進

本市では、基本理念である「自ら求め 自ら満たし 生きがいをもつ 生涯学習都市」を実現するために、施設の適正な配置を行うための地域区分として「全市圏」「交流圏」「日常生活圏」の3つの「学習圏」を設定して、生涯学習関連施設を設置しています。具体的には、全市圏の生涯学習の中央拠点施設として総合文化センター、交流圏の生涯学習の拠点施設として北部生涯学習センター、南部生涯学習センター、日常生活圏の施設として社会教育センター、市民センター、市民館など、様々な生涯学習関連施設を設置しています。

これらの生涯学習関連施設を適切に整備し、誰もが利用しやすくしていくことは、特に開放施設等利用者を支援していく上で重要となります。より多くの市民が生涯学習関連施設の利用を身近に感じ、必要に応じて積極的に利用できるよう、環境整備を進めます。

施策	内容
計画的な施設の整備・改修	予防保全の考え方に基づき、施設の不具合について早期の対応や補修を行います。また、安全性の向上、ニーズの変化や機能向上を踏まえた設備機器の導入やバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を推進します。
効果的な施設運営の推進	各種の生涯学習関連施設の運営については、効果的・効率的な運営を確保するため、民間活力の導入を含めた適切な手法で行います。同時に、運営事業者との適切な連携・情報共有を進め、全体として市民の生涯学習の活性化に資するような連携・協働を推進します。
市民館の活用の促進	市民館運営委員会における主体的な運営を支援します。また、市民館の利用方法を広報し、市民館を身近な生涯学習の場として活用されるように促します。
資料・設備の適切な整備	各施設の機能・役割が十分に発揮できるよう、必要な資料や設備の整備と活用のための環境整備を推進します。また、情報通信技術の積極的な利活用に向けた、設備の更新についても検討します。
学校施設の地域開放	小中学校の体育施設を市民のスポーツ活動等の利用のために開放します。より多くの市民が利用できるよう、施設の有効活用を図ります。
公共施設予約案内システムの利用促進	インターネットを利用して施設予約ができる公共施設予約案内システムの利用を促進し、利用者の利便性の向上を図ります。

(3) 学習情報の提供と相談支援

市民アンケートでは、生涯学習という言葉の認知度が下がっており、改めて生涯学習についての市民の理解を広げていくことが課題となっており、生涯学習に関するサービスを利用していない人への積極的な働きかけにおいて、学習情報の効果的な提供が重要となります。

生涯学習関連施設や講座等の学習機会について、市民が必要な情報を入手し利活用しやすくするための各種の取組を推進するとともに、学習相談の充実や市民ニーズを反映した生涯学習施策の展開に取り組みます。

施策	内容
学習情報の集約と効果的な発信	生涯学習情報サイト「よかよかガイド」、市民だより、チラシで、講座、イベントなど生涯学習情報を提供します。また、掲載項目などを工夫し、使いやすい情報誌の発行を行います。
各種媒体を通じた情報提供	市ホームページや紙媒体を通じた広報だけではなく、SNSを活用した情報発信等、市民が利用しやすい媒体を通じた情報提供を推進します。
小中学校等への発信	小中学生を対象とした生涯学習関連事業を取りまとめて、学校等を通じて情報を提供します。
学習相談機能の充実	市役所や生涯学習関連施設の窓口への相談や問い合わせに対して、生涯学習事業やグループ・サークル、教育機関の活動などを情報提供できるよう、相談窓口機能の充実を図ります。また、総合文化センターに相談窓口を開設します。
市民ニーズの把握と施策への反映	社会状況の変化に柔軟に対応するため、必要に応じて市民やグループ・サークルにアンケート調査を実施します。また、講座受講者にアンケート調査を行い、その満足度や意向を把握し、施策や事業に反映します。